

令和2年6月15日

保護者各位

大田区教育委員会

区立小・中学校の6月22日（月）以降の対応について

このことについて、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、大田区立学校における6月22日（月）以降の対応を下記のとおりとします。つきましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 6月22日(月)から、通常通りの登校とします。ただし、6月26日（金）までは、午前授業（給食有り）とします。
- 2 授業においては、児童・生徒の間隔を1メートルを目安に、学級内で最大限の間隔をとるように座席配置をします。
- 3 給食については、可能な限り席の間隔を確保し、感染防止を徹底して実施します。
- 4 通級指導については、学校間で調整し、随時指導を実施します。
- 5 その他
  - (1) 引き続き、学校においては、感染症対策の徹底を図った上で教育活動を行います。家庭においても、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を徹底し、日常の健康管理に努めるようお願いいたします。また、引き続き、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。なお、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童・生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、マスクを外す対応をいたします。
  - (2) 引き続き、毎朝、御家庭で発熱又は咳等の症状が見られないか等の確認をし、健康チェック表を記入して、登校した際に学校へ提出してください。発熱又は咳等の症状が見られた場合は、登校させないでください。
  - (3) 6月24日（水）以降、感染予防を徹底した上で、中学校の部活動を再開します。小学校の課外活動については、各学校から別途お知らせいたします。
  - (4) 詳しい時程等につきましては、学校からのお知らせを御確認ください。
  - (5) 今後、対応の変更がある場合には、別途通知します。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435